知と交流の拠点施設整備事業
カフェ運営に関するアンケート調査（市場調査）
実施要領

令和 8 年 11 月

四日市市　政策推進部　まちなか拠点創造課

1　調査の概要

（1）調査の名称

知と交流の拠点施設整備事業におけるカフェ運営に関するアンケート調査（以下「本調査」という。）

（2）調査の目的

本施設は、幅広い世代のニーズに対応した滞在型図書館を核としつつ、多目的ホール等の多世代交流機能、カフェ等の憩いの空間、情報発信機能を取り入れた“複合型の拠点施設”として、機能同士の相乗効果を生み出すことを目指しています。カフェは１階に設置し、誰もが気軽に立ち寄ることができるよう計画しています。

本市では、カフェの配置・面積や運営事業者の募集条件等を検討しており、募集の前に、どのような条件であれば参入いただけるのかを伺うため、本調査を実施します。主に次の３点を確認します。

ア　本施設へのカフェ出店に関する参加意欲と、立地・施設特性に対する評価
イ　運営事業者の募集条件（開業までのスケジュール、希望する運営期間、継続条件、使用範囲、費用負担等）に関するご意見
ウ　カフェの配置・面積・設備及び営業時間等の運営に関して、施設計画に希望される事項

2　施設・事業の概要

（1）事業の概要

所在地	四日市市　諏訪町　地内（四日市市役所北側民有地）
事業主体	四日市市
主要諸室	図書空間（複数階にまたがる吹抜け。収蔵可能冊数　約 70 万冊）、自動化書庫（約 20 万冊規模）、閲覧席 500 席以上・学習席 200 席（目標）、小規模ホール（約 250 席）、カフェ（１階。詳細は（２）のとおり）
延床面積	約 11,200 ㎡（令和 8 年 8 月時点の計画値）／ほか併設駐車場　約 6,600 ㎡
階数	地上 7 階（想定）
駐車場・駐輪場	駐車場　約 230 台／駐輪場　約 170 台（いずれも計画値）

（2）カフェの計画概要（現時点の想定）

位置	１階（位置・区画は検討中）
面積	約 100～200 ㎡（客席を含む。面積・区画は検討中）
使用範囲	厨房、客席、物販スペース等の使用範囲を検討中
工事区分	市と運営事業者の整備内容・費用負担の区分は検討中

※1　施設概要は計画概要補足説明書をご参照ください。
※2　施設計画は令和８年８月３日時点の検討内容です。

（3）事業の想定スケジュール

時期	内容
令和 8 年 3 月～令和 9 年 3 月	基本設計
令和 9 年度	実施設計及び工事の発注予定
令和 10～11 年度	着工・竣工（供用開始）予定
検討中	カフェ運営事業者の募集・選定（時期は本調査の結果等を踏まえて設定予定）

3　調査対象者・参加資格

（1）対象者

本施設におけるカフェ等の飲食店舗の運営に関心のある事業者（法人又は個人事業者。市外・県外の事業者、フランチャイズ加盟事業者を含む）を対象とし、単独・グループのいずれでも参加できます。グループで参加する場合は、アンケート調査票の「貴社名」欄に代表事業者名及び構成事業者名を併記してください。

（2）参加資格

次のいずれかに該当する者は、本調査に参加することができません。アンケート調査票の提出をもって、いずれにも該当しないことを誓約いただいたものとみなします。

ア　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者

イ　四日市市から入札参加資格停止等の措置を受けている者

ウ　破産法（平成１６年法律第７５号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者。

エ　銀行の取引停止又は差押えを受けている者。

オ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はその構成員の統制下にある者

4　調査事項

調査事項は別紙のアンケート調査票のとおりで、主な内容は次のとおりです。

●回答者情報、カフェ等の運営実績
●本事業への参加意欲（立地条件の評価を含む）
●運営事業者の募集条件（開業までの準備期間、希望する運営期間、継続条件、費用負担等）
●カフェの配置・面積・客席、市に整備を希望する設備等
●運営に関する内容（行事等との連携、営業時間、業態）
●個別ヒアリングへの協力可否、その他の提案・ご意見

すべての設問にご回答いただく必要はなく、差し支えのある設問や「（任意）」の欄は空欄でも構いません。

使用料の目安、客単価、設備の詳細等は、必要に応じて個別ヒアリングでお伺いします。

回答にあたっては、本要領２及び計画概要補足説明書を参照してください。

5　実施方法・手続き

（1）全体の流れ

本調査は、アンケート調査票の提出（全対象者）と、回答内容を詳しく伺う個別ヒアリング（対象者を限定）の２段階で実施します。参加表明等の手続は不要です。本要領と同時に、アンケート調査票及び計画概要補足説明書を市ホームページで公表しています。ご質問は、様式を定めず、７の問合せ先にて随時お受けします。

（2）調査票の提出方法

提出期限	５（４）のとおり
提出書類	アンケート調査票（PDF。補足資料の添付可）
提出方法	電子メールにより提出（電話等による口頭での回答は受け付けません）
宛先	yokkaichi-ykx-survey@nikken.jp（調査実施主体）

※メール件名は、【四日市_知と交流の拠点施設整備事業_カフェアンケート調査票提出_企業名】としてください。またデータ名は「アンケート調査票_企業名」としてください。

（3）ヒアリング

・回答内容について詳しく伺いたい点がある場合、令和 9 年 1 月 4 日から 1 月 22 日にかけて、個別にヒアリングをお願いすることがあります（1 社あたり 30 分程度。調査実施主体（７参照）の事務所又はオンラインにより実施します、事業者側のスペースを希望される場合は個別調整いたします）。
・調査票で「協力可能」等とご回答いただいた場合でも、回答内容によっては対象とならない場合があります。対象となる方には令和 8 年 12 月 18 日頃までに個別にご連絡します（期日までに連絡がない場合は対象外となりますことご了承ください）。

（4）本調査のスケジュール

日程	内容
令和 8 年 11 月 9 日（月）	本要領の公表
令和 8 年 12 月 4 日（金）17 時	アンケート調査票提出期限
令和 9 年 1 月 4 日～1 月 22 日（想定）	ヒアリング（対象者に個別連絡）
検討中	調査結果の概要を公表

6　留意事項

（1）本調査の取扱い

・本調査は公募の手続きではありません。参加の有無及び回答内容は、今後の運営事業者の選定等における評価の対象とはなりません。
・いただいたご意見は、募集条件及び施設計画（実施設計等）の検討に活用しますが、必ずしも反映されるものではありません。また、本調査の実施は、本事業及びカフェの設置を確約するものではありません。
・本調査の終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）をお願いすることがあります。

（2）結果の公表

・調査結果の概要を市ホームページで公表します（時期は検討中）。参加者の名称及びノウハウに係る内容は公表せず、公表にあたっては、必要に応じ事前に内容を確認いただきます。

（3）提出資料の取扱い

・ご提出いただいた調査票等は、本事業の検討、ヒアリングの実施及び本事業に係る今後の調査・募集等のご案内にのみ使用します（法令等により求められた場合を除く）。市が検討にあたり活用・編集することをご了承いただいたものとし、法令等に基づく場合を除き、

参加者に無断で公表したり、市及び調査実施主体以外の者が閲覧したりすることはありません。
・個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に則り取り扱います。また、ご提出いただいた資料は、四日市市情報公開条例に基づき公開の対象となる場合があります。

（4）その他
・本調査への参加に要する費用（書類作成、通信費、交通費等）は、参加者の負担とします。
・本要領に定めのない事項は、市と参加者が協議のうえ調整します。

7　問合せ先

アンケートの回収、ヒアリング及び文書照会等は、下記の調査実施主体が行います。

調査実施主体 （本調査に関する回答先・問合せ先）	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社 担当者：宮本、長瀬、石岡 MAIL：yokkaichi-ykx-survey@nikken.jp（回答先） TEL：052-388-6440（担当：長瀬、石岡） 住所：愛知県名古屋市中村区名駅 4-7-1 ミッドランドスクエア 4 階
四日市市 （参考資料の提供・その他の問合せ先）	四日市市　政策推進部　まちなか拠点創造課 担当者：後藤、森田 MAIL：machinaka@city.yokkaichi.mie.jp TEL：059-354-8414

※　本調査は「知と交流の拠点施設整備事業発注者支援業務委託」の一環として実施するものであり、調査実施主体は当該業務の受託者です。

以　上